

三次市風しん予防接種費用助成事業

妊婦の方が風しんにかかることにより、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん予防接種（任意接種）の接種費用助成をします。

対象者

ワクチン接種をする日において三次市に住所を有する方のうち定期接種対象者以外の方※1で、
1 または2に該当する方。

※1 定期接種対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

1. 妊娠を希望する女性で、抗体検査の結果、風しん抗体価が低いと分かった方
2. 妊婦または妊娠を希望する女性で、抗体検査の結果、風しん抗体価が低いと分かった方
と同居している方（同居している方も抗体価が低いと分かった方）

助成額

予防接種後、接種費用を医療機関に全額支払った後、申請により次のとおり助成します。
（助成回数は1回です。）

- ・風しんワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

※生活保護世帯の方は全額助成します。

申請に必要なもの

○妊娠を希望する女性で、抗体検査の結果、風しん抗体価が低いと分かった方

- ・妊娠を希望する女性が風しん抗体価が低いことを確認できるもの（母子健康手帳、検査結果票等）
- ・予防接種の種類・接種に要した費用が証明できるもの（医療機関発行の領収書及び診療明細書）
- ・申請者の振込先の口座が確認できる預金通帳

○妊婦または妊娠を希望する女性で、抗体検査の結果、風しん抗体価が低いと分かった方と同居している方（同居している方も抗体価が低いと分かった方）

- ・妊婦または妊娠を希望する女性と同居している方の抗体価が分かるもの
- ・同居する妊婦または妊娠を希望するの方の抗体価が分かるもの（母子健康手帳、検査結果票等）
- ・予防接種の種類・接種に要した費用が証明できるもの（医療機関発行の領収書及び診療明細書）
- ・申請者の振込先の口座が確認できる預金通帳

【お問い合わせ】 三次市健康推進課 電話：0824-62-6232 FAX：0824-62-6382

メール：kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp